

JAアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。



▶放送内容 「これは、JAアラートのテストです」(3回繰り返し)
「こちらは、防災五城目広報です」

※最初と最後にチャイムが鳴ります。なお、JAアラートのサイレンは放送しません。
▶日時 2月17日(水) 午前11時ころ
※1時間前の午前10時に訓練実施の予告放送をします。
※全国一斉訓練ですので、五城目町以外の地域でも様々な手段で情報伝達訓練が行われます。

☎ 町住民生活課 (☎852・5112)

秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談会

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▶日時 2月16日(水)
午後1時～午後4時
▶会場 湖東3町商工会 五城目本所
※事前予約制となります。相談日の前日までに下記へ電話でお申し込みください。
☎ 秋田働き方改革推進支援センター (☎0120・695・783 または ☎865・5335)

求職者のための公共職業訓練受講生を募集

▶訓練期間
① 4月6日(火)～9月30日(休) (6か月)
② 4月6日(火)～10月29日(金) (7か月)
▶訓練科(定員)
① 電気設備技術科 (15人)
② ビル管理技術科 (15人)
③ 建築CAD施工科 (10人・導入訓練付)
▶訓練時間 午前9時30分～午後3時40分

▶会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
▶募集期間 2月22日(月)まで
▶受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
▶応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)。
☎ 秋田ポリテクセンター秋田 (☎873・3178)

国民年金保険料の免除・納付猶予申請

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、免除・納付猶予申請の手続きができます。
なお、免除・納付猶予申請には、離職から翌々年6月まで利用することができる「失業特例制度」や、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合に利用できる「臨時特例措置」もあります。
詳しくは、町役場の国民年金窓口または年金事務所へお問い合わせください。郵送でも手続きすることができます。
☎ 秋田年金事務所 (☎865・2392、音声案内②→②)

環境と文化のむらイベント 自然観察会と体験教室

●野鳥の森の生き物観察会
▶開催日 4月25日(日)
▶会場 環境と文化のむら(野鳥の森)
▶時間 午前10時～正午
▶参加費 無料
※開催日の1か月前から参加申し込み受け付けを開始します。
☎ 秋田県環境と文化のむら (☎852・2202)

農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金は、農業者のための年金です。自分で積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まるため、加入者・受給者の数の影響を受けない安定した制度となっています。
保険料は毎月見直すことができ、積み立てた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。そのため、配偶者や後継者候補等の農業従事者が加入する場合も増えていきます。また、一定の要件を満たす40歳未満の農業者の方については、保険料の国庫補助が設けられています。
農業者年金についてのご相談は、町農業委員会事務局までお問い合わせください。
◆加入要件
① 20歳以上、60歳未満である国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除等を受けられていない方(厚生年金の被保険者は対象外となります)
※農業者年金に加入される方は国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必要です。
② 年間60日以上農業に従事している方
※配偶者や後継者など農業経営者以外の方も農業者年金に加入することができます。
☎ 町農業委員会事務局 (☎852・5295)

町の都市計画を見直します

●用途地域と火葬場の変更

町では、用途地域の変更や、火葬場の改築について昨年12月に説明会を開催し、変更案について様々なご意見をいただきました。その意見を踏まえ、右記の変更案のように五城目都市計画の用途地域と火葬場を変更します。

- ▶主な変更点 ●上山内地区の第一種低層住居、第一種住居地域を用途指定なしの白地地域へ変更。
●火葬場の改築に伴う面積の変更。

●都市計画変更案を公告・縦覧します

町では、五城目都市計画用途地域・火葬場の変更案を公告し、縦覧します。

- ▶都市計画の種類 ①用途地域 ②火葬場
▶縦覧場所 町役場2階 建設課前
▶縦覧期間 2月5日(金)～2月19日(金)
午前9時～午後5時(平日のみ)

※縦覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式により意見の提出ができます。提出された意見書は、都市計画審議会での審議の検討資料になります。

お問い合わせ 町建設課 (☎852・5263)



住宅ローンなどの免除・減額

令和3年1月7日からの大雪により被災された方々について、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができる場合があります。
同ガイドラインの概要は一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ (<http://www.dgl.or.jp/>) をご覧ください。
☎ 秋田財務事務所理財課 (☎862・4193)



ルールを守ってたのしい暮らし

冬道はスピードを控えめに 車間距離は十分に

交通事故相談窓口をご存知ですか?
相談は無料です!



交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのが戸惑います。
県生活センターでは、被害者や加害者が抱えるさまざまな問題に、専門相談員や顧問弁護士が中立公平な立場で、解決に向けてアドバイスをしています。どなたでもお気軽にご相談ください。
※交通事故に関する相談・お問い合わせは 県生活センター(アトリオン7階) (☎836・7804または7805)

1月6日、町交通安全協会と町交通指導隊により、交通安全祈願を行いました。

令和2年飲酒運転等追放競争結果5位(全県25市町村) ※令和元年は21位(令和2年1月～令和2年12月までに、酒気帯び運転1件が発生しました。)

枝豆は「あきた香り五葉」のみを使用 つぶつぶ食感が楽しい!

枝豆アイス

好評販売中! 全国発送も承ります!

枝豆アイス取扱店
JA農産物直売所「湖東のやさしい畑」 ☎893-6230
秋田まるごと市場/秋田空港/花立牧場工房ミルジー商品取扱店

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談お問い合わせ
三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail ● shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL ● <https://shihoukunitsuka.com>

職員募集

- 調理員(アルバイト) 早・遅番できる方
- 香煙師(常勤かパート)

詳細については、☎018-874-7311まで

ショートステイ おもてなし

五城目町富津内下山内字奈良崎1-4

広告募集集中!
広報「じょうめ」広告を載せてみませんか。
詳しくは、広報担当まで (☎852・5334)